

## 実技試験における、持ち込み可能な用具及び作図手法の制限について

2020. 8. 25

### 実技試験時の持ち込み可能な用具及び自作品

- 1) 製図板、T定規、平行定規付き製図板、ドラフター、簡易ドラフターなど
- 2) 筆記用具（黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム及びこれに類するもの）
- 3) 製図用具その他（羽ほうき、ハケ、字消し板、三角スケール、三角定規、勾配定規、直定規、雲型定規、自在定規、円のテンプレート、文字や数字のテンプレート、コンパス、ディバイダー、はさみ、カッターナイフ、カッティングボード、のり、両面テープ、卓上計算機など）
- 4) 事前発表の課題に対する自作品（ケント紙や白紙に描かれた自作の下書き作品のみ）  
 平面計画図、展開図、各断面図、インテリアデザインコンセプト・家具装備一覧表  
 室内パース（事前に配布されたパースガイドに描かれたもの＝2級）、椅子のスケッチなど

### 持ち込み不可

- 1) 自作品以外の参考資料全て（指導用資料を含む）
- 2) トレーシングペーパーに描かれた作品、及びトレーシングペーパーにコピーされた作品
- 3) 下書き作品でコピーされたもの
- 4) 椅子のデザイン参考資料（雑誌、カタログ、参考書含む）

### 禁止作業

- 1) 図面、パースのトレースダウン

一般社団法人

日本インテリア設計士協会

〒541-0059 大阪市中央区博労町 1-6-14

TEL. 06-6262-1488 FAX. 06-6262-1553

URL <http://www.jp-interior.or.jp/>